

# 山梨県公報

第千八百八十八号

平成二十年

九月二十二日

月 曜 日

## 目次

保安林の指定施業要件の変更予定	五三七
公告	
市街地再開発組合の定款の変更認可	五三七
開発行為に関する工事完了について	五三七
公安委員会	
落札者等の決定について	五三八

## 告示

### 山梨県告示第四百十一号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十年九月二十二日

山梨県知事

横 内 正 明

- 一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
笛吹市(次の図に示す部分に限る。)
- 二 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 三 変更後の指定施業要件

#### (一) 立木の伐採方法

- 1 主伐に係る伐採種は、定めない。
  - 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び

笛吹市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## 公告

### ● 市街地再開発組合の定款の変更認可

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第三十八条第一項の規定により、次のとおり定款の変更を認可した。

平成二十年九月二十二日

山梨県知事 横 内 正 明

#### 一 組合の名称

甲府紅梅地区市街地再開発組合

#### 二 事業施行期間

平成十九年一月から平成二十三年五月まで

#### 三 施行地区

甲府市丸の内一丁目三四四番、三四四番一、三四五番、三四五番三、三四六番、三四七番、三四八番一、三四八番二、三四八番三、三四八番四、三四八番五、三四九番、三五〇番一、三五〇番二、三五〇番三、三五〇番四、三五〇番五、三五六番、三五七番、三六〇番、三六一番、三六二番、三六三番、三六四番、三六五番、三六六番、三六七番、三六八番、三六九番、三七〇番、三七一番、三八七番、三八五番、三八八番及び三八九番の全部並びに四八四番の一部

#### 四 事務所所在地及び設立認可の年月日

甲府市丸の内一丁目十六番十号

平成十九年一月十八日

#### 五 定款の変更の認可の年月日

平成二十年九月二十二日

### ● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十年九月二十二日

山梨県知事 横 内 正 明

#### 一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称

中巨摩郡昭和町築地新居字大神七九七、七九九及び八〇一の区域

#### 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野県長野市北長池十二家裏千二百六十七番地一 ヨコハマタイヤ甲信販売株式会社  
社 代表取締役 荻原正雄

## 公安委員会

### ● 落札者等の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十年九月二十二日

山梨県警察本部長 宮 城 直 樹

#### 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量

山梨県交通管制センター中央装置（上位装置） 一式

#### 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

山梨県警察本部総務室会計課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号

#### 三 落札者を決定した日

平成二十年九月二日

#### 四 落札者の氏名及び住所

芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区三崎町三丁目三番二十三号

#### 五 落札金額

一億七千八百九十万五千七円

#### 六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

#### 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定に

よる公告を行った日

平成二十年七月二十四日